

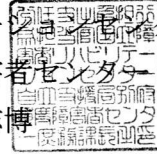
## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月4日

分任支出負担行為担当官

国立障害者リハビリテーションセンター  
自立支援局別府重度障害者センター  
庶務課長 仁木 登志博



◎調達機関番号 017      ◎所在地番号 44

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 調達件名及び数量  
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターで使用する  
温冷配膳車1台の交換修理
- (3) 調達件名の仕様等  
(温冷配膳車1台の交換修理に係る仕様説明)及び(別添仕様書)のとおり
- (4) 履行期限 平成25年3月29日(金)
- (5) 納入場所 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター
- (6) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」で「B」・「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒874-0904 大分県別府市南莊園町2組  
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター  
庶務課 佐藤美紀  
電話0977-21-0181
- (2) 入札書の受領期限  
平成25年2月25日(月) 15時00分 (郵送の場合必着のこと)
- (3) 開札の日時及び場所  
平成25年2月26日(火) 11時00分  
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター管理棟2階  
大会議室

### 4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
本公告に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。